厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 補助教材

「放課後児童クラブ運営指針」に基づく 育成支援の実践事例

令和2年3月



みずほ情報総研株式会社

厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 補助教材 「放課後児童クラブ運営指針」に基づく育成支援の実践事例

目 次

(はじめに1
放課後児童クラブにおける育成支援の特徴3
子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために4
子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために6
集団全体の生活を豊かにする育成支援のために8
子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために10
子どもが主体的に遊び・生活を展開するために12
特に配慮が必要な子どもの支援のために15
保護者の子育てを支援するために18
事業内容の向上のために21
学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ24
~放課後子供教室との一体型実施~24
〜児童館を活用して実施するクラブ〜26
放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 実施体制28
成果物の公表方法28

はじめに

補助教材の位置づけ

- 「放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究」では、全国 10 か所の放課後児童クラブの見学並びに訪問ヒアリング調査を実施し、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成 26 年 4 月 30 日厚生労働省令第 63 号。以下、「基準」という。)や「放課後児童クラブ運営指針」(平成 27 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 34 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下、「運営指針」という。)に基づいて安定的に事業を運営し、育成支援を行っている事例を収集しました。
- 本補助教材は、10クラブの事例の中から、基準や運営指針に則った標準的な育成支援がどのようなものであるか理解を深めるのに役立つと考えられる育成支援の例を紹介しています。
- 基準や運営指針が重視する育成支援の考え方を実現していくためには、日々の実践の一つひとつを 意図をもって行うことが重要です。全国の放課後児童クラブの育成支援の質の向上のため、本教材が 様々な場面で広く活用されることが期待されます。
- 本補助教材に取り上げた育成支援以外にも参考になる育成支援が実践されています。報告書本文に 掲載した 10 クラブの事例についてもご覧ください。

活用方法

- 主に次の場面で活用することを想定しています。
 - ◆ 研修教材・資料(放課後児童支援員認定資格研修や資質向上研修、職場内研修等)
 - ◆ 放課後児童支援員等が業務の振り返りや育成支援の内容見直しを行う際の検討資料
 - ◆ 自治体所管課における、管内の放課後児童クラブの育成支援の質の向上のための施策の検討

用語の使い方

- 運営指針に合わせて、原則として次のとおりとしています。
 - ◆ 育成支援を行う職員は、基準に基づいて「放課後児童支援員」、「補助員」としています。ただし、両者を含む場合には、「放課後児童支援員等」としています。
 - ◆ 「児童」については、個別の名称や用語等以外では、原則「子ども」としています。
 - ◆ 放課後児童クラブに新たに登録して入ることは「入所」、やめることを「退所」としています。子どもが日々放 課後児童クラブに来て帰ることについては、「来所」、「帰宅」としています。

事例の右上表記の見方

- 地域等の区分は次のとおりとしています。
 - ◆ 地域: 北海道・東北/関東・信越/東海・北陸・近畿/中国・四国・九州(地方厚生局割に準ず)
 - ◆ 人口規模:5万人未満/5万人以上10万人未満/10万人以上
 - ◆ 行政区分: 政令指定都市/特別区/中核市•施行時特例市/一般市/町村
 - ◆ 設置運営形態:公立公営/公立民営/民立民営
 - ◆ 設置場所:学校の余裕教室/学校敷地内の専用施設/児童館・児童センター/公的施設・公有地専用施設/ 保育所・幼稚園・認定こども園/その他※放課後子供教室と一体型実施は、場所の後に「(一体型)」と表記
 - ◆ 登録児童数規模:19 人以下/20 人以上 45 人以下/46 人以上 70 人以下/71 人以上

厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 補助教材 「放課後児童クラブ運営指針」に基づく育成支援の実践事例

放課後児童クラブにおける育成支援の特徴

子どもが必要な期間、放課後児童クラブに通い続けるために

放課後児童クラブに通う子どもは、保護者が労働あるいは疾病や介護等により放課後に子どもの養育ができない状況によって、放課後児童クラブに通うことが必要な子どもです。子どもが自ら進んで通い続けるために、放課後児童支援員等が保護者と連携して育成支援に取り組んでいる事例を紹介します。

運営主体と放課後児童クラブの緊密な連携で育成支援を充実

北海道・東北/5 万人未満/町村/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20 人以上 45 人以下年度初めに運営主体が放課後児童クラブに示す「学童クラブ概要について」では、「利用児童の動き」と「放課後児童支援員等の動き」を一覧で提示するとともに、子どもが来所する前の業務内容、保護者の迎え時の対応、掃除、業務日誌等についても記している。

業務日誌は、放課後児童支援員等が記入した後、毎日放課後児童クラブの閉所後に運営主体の事務所に持参す

る。業務日誌を担当課が確認するまでが、放課後児童支援員等の 1 日の業務となっている。また、保護者から利用料の入金があった場合には、現金は放課後児童クラブには置かず、その日のうちに運営主体に届ける。

そのほかにも、保護者からの相談等でその場で解決できないことがあった場合には、必ず運営主体の担当者に報告し、組織内で相談して判断することを実践している。

- ◇ 子どもが来所する前の仕事内容
- おやつ買い出し、おやつ準備
- 前日から残った掃除等
- 施設の点検(施設の不具合の有無や不足物品の確認)
- ※冬期間は玄関付近の除雪
- 打合せ(当日の活動内容や役割について/長期的な活動内容について) ※月初めには利用料の計算(月末までの集計)と請求事務
- ◆ 保護者の迎え時の対応
- 迎えの対応は、保護者と顔を合わせて、今日の様子を伝えたり、明日の予定等を確認するようにしてください。
- ♦ 掃除
- 利用児童の帰宅状況に合わせて、掃除できるところから始める。
- ◆ 業務日誌
- 利用児童の帰宅状況に合わせて、空いた時間に作成する。時間がない場合は簡素にでも構いません。

「学童クラブ概要について」の記載内容(一部抜粋)

新 1 年生入学前に、子どもに放課後児童クラブに行くことの意味を伝えること、自宅・学校・クラブの 道を歩いて確認することを保護者に依頼。放課後児童支援員等は新 1 年生が早く馴染めるよう援助

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下 新 1 年生入学前の 3 月中旬に入所説明会を開催している。このときに放課後児童クラブのしおりを渡し、クラブでの過ごし方や持参してほしいもの、職員体制、保護者への依頼事項を伝えるほか、必要な書類の提出依頼等をしている。

しおりには、「入所前に準備しておきたいこと」として、①放課後児童クラブに行くことの意味を子どもに話しておくこと、② 自宅→学校→放課後児童クラブ→自宅の周辺を実際に歩いてみること、の 2 点を記載して、保護者と子どもで一緒に 準備をするよう促している。

また、新1年生が入所し、入学式から1週間程度は、近隣の公立小学校まで放課後児童支援員等が迎えに行っている。放課後児童クラブ内では、放課後児童支援員等はもちろん、「班」が一緒になった上級生が声を掛けたり、おもちゃの使い方を教えたりしていくことで、少しずつ放課後児童クラブでの生活に慣れていけるように支援している。

連絡帳のやりとりを通じた、本人による帰宅時間の申告と確認

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立民営/学校の余裕教室(一体型)/46 人以上 70 人以下毎日、連絡帳を通じて出欠確認等をしている。

基本的な利用スケジュールは、あらかじめ保護者から、曜日ごとの帰宅時間や帰宅方法を申告してもらっているが、通常の帰宅時間等と異なる場合には、保護者から電話で連絡するか、連絡帳に記載してもらうこととなっている。放課後児童クラブ側からは、連絡帳にお便りを挟んだり、連絡事項を記載するなど、日常的な保護者との連絡ツールとして活用することで、安心して利用してもらえるようにしている。

それだけでなく、連絡帳を子どもに提出してもらう際には、帰り時間ごとのボックスに自分で入れるようにしている。このときに子どもが申告した帰り時間や帰宅方法(お迎え、1人で帰宅)が保護者からの依頼と合っているかを確認し、対応している。

その後、放課後児童支援員等は、連絡帳を確認し、ホワイトボードに帰宅時間、帰宅方法別に子どもの名前が書かれたマグネットを貼り、在所と帰宅管理を行っている。



ホワイトボードによる 子どもの帰宅予定管理

小学校への迎えの際に小学校の先生と情報共有

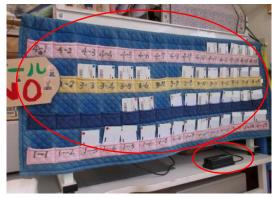
東海・北陸・近畿/10 万人以上/中核市・施行時特例市/公立民営/その他/20 人以上 45 人以下毎日小学校まで子どもを迎えに行くため、小学校との情報交換を頻繁に行うことができる。迎えの際に放課後児童支援員が教室の近くまで行って先生と話したり、担任の先生が放課後児童クラブに子どもの様子を見に来るなど、日常的に情報共有を行っている。

小学校からは、学年便り、学校便りを子ども経由で受け取っており、その情報をもとに子どもの下校時間を把握している。 急な天候の変化で下校時間が変わったり、遠足等で解散場所が学校ではない場合には、教頭先生が窓口となって放課後児童クラブに知らせてくれる。

システムによる来所・帰宅管理と保護者への連絡

中国・四国・九州/10万人以上/中核市・施行時特例市/民立民営/学校敷地内の専用施設/20人以上 45人以下 バーコードにより来所・帰宅を登録するシステムを導入しており、子どもが自らバーコードを通して登録している。

このシステムで来所・帰宅登録されると、事前に登録していた保護者の E メールアドレス宛てに連絡が行き、保護者は子どもが放課後児童クラブにいるのか、帰路についたのかをすぐに把握できる。





左側:1人ずつのバーコード(大きな〇)をバーコードリーダー(右下小さな〇)に通す。

右側:バーコードを読み取ると、来所時間・帰宅時間が登録され、自動で登録された保護者の連絡先に案内が通知 される。

子ども一人ひとりを尊重した育成支援のために

子ども一人ひとりの放課後児童クラブでの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮して、子どもの意見を尊重するなど、子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるよう援助している事例などを紹介します。

育成日誌、保育記録による支援の記録と、毎日開催する会議での情報共有

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下 「育成日誌」と「保育記録」を日次で作成している。

「育成日誌」は、当日の参加人数や時間別の活動等の概要を記載するものである。「保育記録」はほぼ自由書式となっており、その日に来所した子どもの行動や活動で気になる点、事故や問題が起こったこと等について、「● 時 ● ● は自分のことが終わるとみんなの名札を並べてくれている」、「● ● は、XX の遊びに入ったがうまくいかず、落ち込んでいた」等、一人ひとりを丁寧に見て、細やかな記録を残している。「保育記録」を振り返れば、3 年生の子どもが 1 年生の時にどんな様子であったのかなどもわかり、成長を確認することもできる。公立公営の放課後児童クラブであり、放課後児童支援員も定期的に異動があるが、「育成日誌」を読むと、一人ひとりの子どもについて、以前からの様子や経過が把握できる内容となっている。

放課後児童支援員は、保護者との「連絡帳」の記入もあり、様々な記録等を作成する必要があるが、常勤の放課後 児童支援員 2 人で、保育記録、連絡帳と育成日誌を分けて、毎週交代で担当している。

職員間での情報共有については、毎日、非常勤職員を含めて会議をしている。非常勤職員がそろう午後早い時間に児童館全体の会議を開催し、児童館、放課後児童クラブそれぞれの予定等を共有する。その後、放課後児童クラブの担当職員全員で、当日の予定等を確認するとともに、子どもの支援に当たって、理解しておくべき点等を確認している。また、当日の活動終了時にも簡単に振り返りを行っており、日々、支援に携わる職員が情報を共有している。

子どもの様子で気になることを放課後児童支援員等全員で共有し、育成支援のあり方を協議

関東・信越/10 万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46 人以上 70 人以下 非常勤職員が出勤する 14 時から子どもが来所するまでの時間を使って、職員会議を開催している。会議には、当日 育成支援に従事する全ての放課後児童支援員等が参加する。

会議では、当日の流れや子どもの出欠の状況、保護者による迎えの時間等を確認した後、前日までの子どもの様子等を自由に報告し合う。子どものケガや体調に関する情報共有はもちろんのこと、いつもとは異なる子どもの様子に気が付いたり、子ども同士の関わりで気になったことがあったりした場合には、子どもの言動や放課後児童支援員等とのやりとり、それを見てほかの放課後児童支援員等がどのように感じたかなどを、細かく具体的に報告する。

報告の傍らで、別の放課後児童支援員等は、報告内容をノートに記録する。記録の担当や記載の方法等は特段定めていないが、聴き取った内容や周りの意見等を自由に書き留めながら、情報を整理する。「子どもはどのように感じているか」、「放課後児童支援員等にはどのような関わりが求められるか」等について互いに意見を交わし、当日の育成支援や子どもとの関わりについての共通認識を持ったうえで、子どもを迎える。

来所前に子どもの様子等に関する細やかな情報共有を行っておくことで、当日の子どもの様子の変化にも迅速に対応することができる。例えば、前日にいさかいがあった子ども同士の間で、当日にも言い争う雰囲気が見られた場合には、大きなけんかに発展する前に放課後児童支援員等がそばへ行き、話を聞くという体制が築かれている。

子どもが材料を使った遊びや制作活動ができる環境を実現

北海道・東北/5 万人未満/町村/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20 人以上 45 人以下 室内遊びの時間には、それぞれの子どもが自分の意思に従って遊具等を持ち出し、遊びを展開する。畳のスペースや板間のテーブルで本を読む子ども、将棋をする子ども、ブロックで遊ぶ子ども等様々であるが、中でも折り紙やお絵描き等の制作活動を楽しむ子どもが男女問わず多くみられる。日常的に折り紙やリボン、色画用紙等を使った制作に取り組める環境

がつくられている。子どもが様々な材料を使った遊びや制作活動ができるような工夫をしている。

文具は、日常的に使われるものは運営主体があらかじめ準備しているが、 放課後児童クラブからの要望に応じて追加で購入できるようにもしている。

子どもは、遊んでいる時に今ある玩具や材料で満足できない場合には、 放課後児童支援員等に対して「割り箸鉄砲をつくりたい」、「紙コップが欲しい」、「〇〇の絵本が欲しい」等の要望を言う。放課後児童支援員等は、その要望を聞いて、実現できるものはそのやり方等の道筋を示すとともに、取り組むうえでの決まりごとを確認したうえで、活動へと移る。



室内遊びの様子

豊富なイベント等の実施による多様な活動の展開

中国·四国·九州/5万人未満/一般市/公立民営/公的施設·公有地専用施設/20人以上45人以下

毎月 1 回のイベントのほか、地域のイベントへの参加、近隣の放課後児童クラブ との合同での遠足等、年数回の特別イベントを開催している。放課後児童クラブの 生活の中で、クラブの中での活動だけでなく、外での活動等も含めて、様々な経験 ができるように支援している。

毎月行うイベントの内容は多様であり、外から講師を呼ぶこともあるが、放課後児童支援員等の特技等を生かして開催するイベントも多い。年間数回行うおやつ作りのほか、今年は体操教室を開催したり、七夕飾り、かけ時計、クリスマスリースの制作等、楽しく、多様な経験をできるようにしている。また、毎月その月に生まれた子どもの誕生日会の開催も行っている。

特別イベントは、例年、参加する地域の夏祭りに行ったり、お楽しみ会を開催している。お楽しみ会は映画を観に行ったり、動物園に行くなど毎年行き先を変えている。そのほか、2019(令和元)年度は初めての試みとして近隣の放課後児童クラブと合同で、県内の大型児童館に遠足に行った。今まで遠足は公共交通機関を利用していたが、現在初めてバスを仕立てた企画を検討しているところである。

イベントの内容は放課後児童支援員等が企画するものが多いが、日頃の子ども との話の中で、興味を持ちそうなものを考えて子どもに提案したり、子どもから意見 を聞いて決めている。

特別イベントで行く遠足先についても子どもの意見も取り入れて決定している。 異年齢の子どもがいる放課後児童クラブであるからこそ、様々な意見が出てくる。 高学年になるとそれまでの経験をもとに放課後児童支援員等が考えていなかった ような案が出てくることもあり、活動内容の充実につながっている。

保護者が参加できるようなイベントがあるときは、夏祭りはもちろんその他のイベントでも参加者を募って希望する保護者には参加してもらっている。市の所管課にもイベント時等では声を掛けて、活動を見に来てもらうこともある。







上から近隣の放課後児童クラブ との交流遠足、みんなで昼食を 作るランチデー、時計の仕組みを 学びかけ時計を作成

集団全体の生活を豊かにする育成支援のために

子ども一人ひとりの思いに配慮し、子どもがお互いを尊重しながら協力し合える関係を築けるようにしたり、子どもが仲間関係をつくりながら自発的に遊びをつくり出すことができるようにするなど、集団全体の生活を豊かにするために丁夫されている事例を紹介します。

子どもの健康や成長を考慮したおやつをみんなで楽しく食べられるよう工夫

北海道·東北/5 万人未満/町村/公立民営/公的施設·公有地専用施設/20 人以上 45 人以下

おやつは、子どもの健康や成長を考慮した献立としている。また、地域の 特産品等の手作りおやつを取り入れること等により、おいしく楽しく食べられ るように工夫している。おやつの内容によっては、おかわりも自由にできるよ う、購入する量を調整している。

おやつは、全員で一緒に食べる。来所時間や学習の時間、帰宅時間等が異なる放課後児童クラブの生活の中で、おやつの時間は全ての学年がそろう、団らんの時間となっている。おやつの時間になると、放課後児童支援員等が促すでもなく数人の子どもが自主的にテーブルを拭く。全員が手を洗い、各自おやつを受け取ったら、テーブルの前に座る。



おやつ

その日のおやつ当番は、「ルーレットによる当番決め」のアイデアを取り入

れている。おやつ当番になった子どもは、全員がテーブルの前に座ったところを確認して、「いただきます」の挨拶を先導する。 「ごちそうさま」の後は、自分で使ったコップ、皿を自分で片づける。このことは、前述の「学童のやくそく」の一つとして、室内に掲示している。

地域の資源を活用し、子どもに様々な行事や体験を提供

関東・信越/10 万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46 人以上 70 人以下

長期休暇期間中の遠足、キャンプ、餅つき大会等、保護者も参加できる様々な行事・イベントを用意している。子ども が通う小学校の PTA 主催の祭りへの出店等、小学校や地域との関わりを企図した活動も多い。

また、外遊びを大切にしており、時間が十分に確保できる時には、近隣の公園に遊びに行っている。

多くの子どもが楽しみにしている行事の一つに、月 1 回の「100 円おやつ」がある。これは、子どもが 1 人 110 円持参して近隣のお店におやつを買いに行くというイベントである。大人気の企画であるため、習い事等で毎月参加できないといった状況が生じないよう、曜日をずらして開催している。

「100 円おやつ」で利用する店には、あらかじめ「●月●日に放課後児童クラブの子どもがおやつを買いに来る」旨を説明している。特に低学年の子ども等は、選ぶのに時間がかかったり、110 円に収められるような商品選びができなかったり、レジで迷ったりするケースも多いが、事前に説明し、理解を得ておくことで、温かい目で見守ってもらえている。

1 人 110 円というルールのもとで始まったイベントであるが、回を追うごとに子どもがお金の使い道を自ら考え工夫するようになり、今では「複数人で少し高価なおやつを買う」、「材料を買ってみんなで調理する」等、様々なやり方で「100 円おやつ」を楽しんでいる。これこそ遊びが学びにつながる体験であり、「生きた学習」であると実感しているところである。

2階のプレイルームでは、子ども自身が遊びを考え仲間をつくってダイナミックな活動を展開

関東・信越/10万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46人以上70人以下

2階はプレイルームとなっている。65平米と広く、柔らかいボールを使用したボール遊びも可としている。

2 階遊びの内容を決めるのは子ども自身であり、複数人の集団が交代で使用するルールとしている。2 階遊びの時間になると、担当の放課後児童支援員等が子どもに声を掛け、どのような遊びをしたいか意見を募る。放課後児童支援員等のもとに「ドッジボールをしたい」、「サッカーをしたい」等の意見が一定程度集まると、それらの意見を出した子どもがリーダーとなって周囲の子どもに声を掛け、いくつかのチームを作る。複数のチームが出来上がったら、リーダーがじゃんけんをして遊ぶ順番を決める。提案された遊びが多い場合は、それぞれの遊びの時間が 15 分程度になる場合もあるが、公平性を考慮してのことなので、子どもから不満は出ていない。

プレイルームの使用方法については、「1 面を広く使う」、「2 区画に区切って 2 つの遊びを並行して行う」等試行錯誤であった。しかし、十分に走り回ったり、身体を動かしたりしたいという子どもの意見により、「1 つの区画を広く使う」という使用方法に至っている。 1 階の室内にはテーブルが常時置かれており、 1 日の利用人数も多いことから、スペースを広く使った遊びを行うことが難しいが、 2 階のプレイルームは、1 つの遊びに参加する子どもが 3~5 人程度の場合もあり、雨の日でも子どもが自由に思い切り身体を動かして遊ぶことのできる空間となっている。



プレイルームでの遊び

班活動を通じ、異年齢や多くの友達との交流と上級生の成長を促す

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下「村」と呼ばれる 6 つの班分けをしている。班で行う活動は、主におやつの準備、「いただきます」の挨拶、片付け・掃除等であるが、遠足(館外活動)の際にも班活動を行うことがある。

班活動を取り入れている意図は、違う学年の子どもと交流する機会を設ける、友達関係を広げる、上級生には下級生に教える経験を積んでもらうこと等がある。

班替えは年 2 回で、放課後児童支援員が班のメンバー分けを決めている。班分けを決める際には、仲良くなれそうな子どもを一緒にする、あまり仲良すぎる子ども同士は一緒にせずみんなと仲良くできるようにする、子どもの帰宅時間が偏らないようにするなど、様々なことを考慮して決めている。また、年度当初の班分けでは、新 1 年生が通っていた保育所出身の上級生がいれば同じ班にするなど、なるべく早期に、新 1 年生が放課後児童クラブの生活に馴染めるように配慮している。

近隣の放課後児童クラブと合同でのスポーツ大会の開催

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/46 人以上 70 人以下

自治体管内にある放課後児童クラブをいくつかのグループに分けて、近隣にある 放課後児童クラブ対抗での連合スポーツ大会を毎年開催している。

かけっこやボール送り、玉入れ、対抗リレー、応援合戦等の競技がある。また、子どもの競技だけでなく保護者の競技もあり、希望する保護者も参加することができる。



連合スポーツ大会の様子

子どもの安全・安心な生活及び遊びを保障するために

子どもが安全に安心して過ごすことができるような環境を整備したり、緊急時に適切な対応ができるようにするために工夫されている事例を紹介します。

子どもの生活が円滑に流れていくよう、放課後児童支援員の配置を打合せ時に確認

東海・北陸・近畿/10 万人以上/中核市・施行時特例市/公立民営/その他/20 人以上 45 人以下子どもの来所前に、放課後児童支援員による打合せを行う。打合せでは、子どもの出欠席の状況や 1 日の流れ、前日の子どもの様子等で気になったこと等を確認するとともに、放課後児童支援員の役割分担についても認識合わせを行う。

役割分担は、「日案」と呼ぶ様式をもとに確認する。「日案」の上部には当日育成支援を行う放課後児童支援員、おやつのメニュー、来所予定の子どもの人数の記入欄があり、下部には表形式で「時間と内容(1 日の流れ)」、「動き・配慮・援助」が記入されている。その表内に、「担当」を記入する欄がある。生活時間ごとの役割分担と、役割別の配慮事項が示されていることにより、放課後児童支援員は子どもが動く一段階前の時点で配置につき、準備・環境整備を行うことができる。例えば、来所した子どもがランドセルを片付けている間に、学習担当の放課後児童支援員は学習スペースで子どもが来るのを待っている。おやつ担当や外遊び担当も同様である。こうした状況が継続的に繰り返されていくことで、子どもは放課後児童クラブでの生活に見通しを持てるようになり、生活時間の区切りもスムーズになる。

年	月 日 天気() 指導員:	
おやつ:			児童数: 人
時間	内 容	担当	動き・配慮・援助
12:00	開所(施設点検) ・事務仕事 ・保育準備		- お茶沸かし・台所片づけ ◆ 日誌・児童出欠入力・・前日分 ◆ 日案・業務日誌・・今日の分
1:30	・掃除・打合せ(日案・役割分担など)	指導員全員	保育室・トイレ・玄関・2階掃除 ◆ 前日保育の伝達 ◆ 今日の保育について
2:20 3:10	◆ 1回目のお迎え年生◆ 2回目のお迎え年生	·	引率担当は出発 ◆ 来ない児童については確認後 2列に並んで引率。途中安全 確認、列の乱れに注意するなど
	連絡帳確認 宿題チェック 		

子どもの出欠席を放課後児童クラブと小学校の双方が事前に把握するシステムを整備

北海道・東北/5 万人未満/町村/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20 人以上 45 人以下 子どもが放課後児童クラブを欠席する場合には、保護者が事前に放課後児童クラブと小学校の双方に連絡する決まり としている。また、小学校を早退・欠席する場合にも、必ず保護者から放課後児童クラブに連絡する決まりとなっている。

これらのことについて、保護者には入所説明会や保護者会等の場を通じて「放課後児童クラブをお休みの場合は、必ず小学校と放課後児童クラブに連絡してください」、「小学校に連絡しないで放課後児童クラブを休むと、小学校側では、放課後児童クラブを利用すると判断して放課後児童クラブへの下校を促しますので、くれぐれも間違いなく連絡をお願いします」と通知し、対応の徹底を図っている。

子どもの年齢に応じた欠席管理と帰宅時の安全確保

中国・四国・九州/10 万人以上/中核市・施行時特例市/民立民営/学校敷地内の専用施設/20 人以上 45 人以下放課後児童クラブへの欠席連絡は、1 年生から 3 年生までは、保護者が連絡を行うこととしている。4 年生以上は、本人の意思や自主性を尊重し、学校が終了した時に、校内の放課後児童クラブの施設に立ち寄って、本人の申告によって帰ってよいこととしている。

帰宅する際には、原則保護者が迎えに来るか、地域別に分けて集団帰宅としている。事前に通常の帰宅方法について保護者から申告してもらっているが、都合により変更になる日もある。そのような場合には、保護者から直接連絡を受けて、集団帰宅とするなどして対応している。

ただし、集団帰宅としていても、日々の出欠状況や早退等により同じ方向に帰る子どもがいないこともある。そのような場合には、放課後児童支援員等が保護者等に連絡して、迎えに来てもらったり、家の近くまで放課後児童支援員等が送って行くなどして、なるべく一人で帰ることがないように配慮し、安全確保を心がけている。

地域防災計画における学校施設の計画に放課後児童クラブを編入

関東・信越/10 万人以上/一般市/公立公営/学校敷地内の専用施設(一体型)/46 人以上70 人以下自治体の地域防災計画の学校施設(災害対策教育部学校班)の「応急対策」及び「帰宅困難対策」の中に放課後児童クラブが編入されている。

「応急対策」では、放課後児童支援員等は、子どもの安全を図るため、防災対策マニュアル等に基づいて行動する、と定めている。

「帰宅困難者対策」では、学校、放課後児童クラブ、保育所等は、児童・生徒を保護し、必要に応じて備蓄物資等を提供する、と定めている。

子どもが主体的に遊び・生活を展開するために

子どもが見通しをもって主体的に過ごせるよう援助することが求められます。そのために、行われている工夫を紹介します。

低学年の子どもも集団生活のルールやマナーを無理なく守れるよう、遊び・片付けのルールをシンプルに

関東・信越/10 万人以上/中核市・施行時特例市/公立民営/その他/71 人以上

来所した子どもから順に宿題等の学習を済ませ、室内での自由時間へと移る。自由時間には折り紙、ブロック、ミサンガ作りや編み物、読書、カードゲーム、お絵かき等、それぞれの子どもが自らの興味や気分に応じて様々な遊びを展開する。

「●●(放課後児童クラブの名称)カップ」として、けん玉やオセロ・囲碁・将棋等のボードゲームに放課後児童クラブ全体で取り組んでおり、ルールを覚えたばかりの 1 年生も積極的にゲームに参加している。

室内のおもちゃには「黒」又は「オレンジ」のテープを貼っている。黒いテープは全学年が使用できるおもちゃであり、オレンジのテープは2年生以上が使用できるおもちゃである。細かな部品があるなど片付けが難しいおもちゃには「オレンジ」のシールを貼る。また、同じおもちゃが複数ある場合等には、同じ学年の子どもが同じおもちゃを占拠しないようにという配慮のもとで「黒」と「オレンジ」のテープを1つずつ貼るという対応も行っている。

学年によらず一人ひとりの自立を支援することを基本方針とし、特に必要なときに限定して上級生がフォロー

中国・四国・九州/10 万人以上/中核市・施行時特例市/民立民営/学校敷地内の専用施設/20 人以上 45 人以下 1 年生に対しても、一人の子どもとして尊重して接することを心がけている。保育所や幼稚園では、細かいことまで指導したり、手伝うこともあるだろうが、1 年生には最初に「あなたたちは小学生なので、自分でできることは自分でしましょう」ということを意識的に伝えている。

反対に、上級生に対しても、下級生やきょうだいのフォローをするような役割を果たしてほしいという指導はしていない。このようにしてしまうと、上級生自身がやりたいことができなかったり、放課後児童クラブに来ることが楽しくなくなってしまうこともある。

とはいえ、入学したての 1 年生は初めて通う場所であり、トイレの場所や遊具の遊び方がわからなかったり、仲間にうまく入れなかったりする場合もある。このため、新入生が近年増えていることもあり、4 月中は、新入生一人ひとりに上級生をエルダーとしてつけて、気軽に聞けるようにした。また上級生も、担当の新入生が一人で遊んでいたら、積極的に声を掛けたり、放課後児童クラブのルールを教えたりしている。

エルダー制としたことで、1 年生も安心して過ごすことができるが、むしろ上級生の自立につながっているように思われる。 それまで、きちんとルールを守れていなかったとしても、新入生に教えるからには、なぜそういうルールがあるのかを考えるきっか けとなり、自らもルールを守るようになった。

なお、エルダーを決める時にも、支援の基本方針にのっとり、子ども一人ひとりの主体性を重んじて、2 年生以上の上級生が自ら誰の担当になりたいか、手を挙げて決めた。地域性もあるが、友人のきょうだいであったり、保育所や幼稚園で一緒だった場合もあるなど、新入生と知り合いであるケースが多い。このため、それぞれが、誰の担当をしたいかを言って、新入生全員のエルダーをスムーズに決めることができている。

また、新入生の入学直後以外では、夏休みは長期間にわたって、終日放課後児童クラブで過ごす機会が増える。この時は、5年生や6年生が中心となって、班割を決めて、班ごとに座席を決めたり、スポーツ大会のキャプテンを務める役割を担っている。

児童館内のクラブである特性を生かし、児童館の施設も活用。子ども自身が遊びを主体的に選択して多様な遊びを展開

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/46 人以上 70 人以下 児童館内にあるという特性を生かして、放課後児童クラブ専用スペースだけでなく、児童館としての施設・部屋での遊び を通して、乳幼児から 6 年生までや、ときには中・高校生までの異年齢で一緒になって遊ぶことができる。

児童館には、児童遊戯室、プレイルーム、図工室のほか、乳幼児コーナーがある。児童遊戯室では、漫画や絵本、ボードゲーム等のほか、積み木、マット等で遊ぶことができる。プレイルームでは、ドッジボールや卓球、フラフープ、バドミントン、一輪車、縄跳び等、動的な遊びができる。図工室には、様々な材料や電気のこぎり等の機材が豊富に用意されている。簡単に作れるようなキットを使って作ることもできるが、児童館職員に教えてもらいながら、自由な発想で工作を楽しむことができる。

子ども自身が好きな遊びを見つけ、自由に遊べる環境を作っており、子どもは、自分の意思で何をして遊ぶのか決めることができる。このため、活動時間の多くは自由遊びに当てられており、宿題等を行った後は、思い思いの場所で過ごしている。

児童館内にあるため、外遊びができない日でも、児童館の施設や部屋を活用して遊ぶことができる。また、子どもの育成支援についても、放課後児童支援員等だけでなく、児童館職員も実質的に子どもの支援に携わることになる。放課後児童クラブの体制としては、常時5人体制であるが、実質的には、児童館担当職員を含めて10人くらいが支援に携わることができている。このため、子ども一人ひとりを尊重した育成支援や安心・安全な環境への配慮についても丁寧に目を配りながら行うことができている。



放課後児童クラブ区画内 での遊びの様子



プレイルーム



図工室



図工室に用意された制作用キット



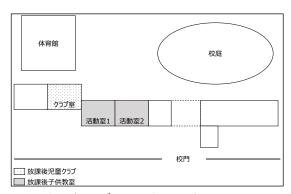
図工室で子どもが作った作品

放課後子供教室と一体的な運営とし、子どもが自らの意思で自由に遊びを展開できる環境を整備

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立民営/学校の余裕教室(一体型)/46 人以上 70 人以下

小学校の余裕教室に設置されており、隣接する 2 つの教室には、放課後子供教室が開設されている。放課後子供教室は別途利用登録が必要であるが、放課後児童クラブのある小学校に通うほぼ全ての子どもが利用登録をしており、放課後児童クラブの子どもも全員が登録している。

このため、子どもは放課後児童クラブに来所すると、最初にランドセル等の荷物を置いて、連絡帳を放課後児童支援員等に渡し、その日の帰宅時間と帰宅方法(お迎え、1 人で帰宅)を確認する。次いで、隣の放課後子供教室の部屋に行き、放課後子供教室の利用受付をする。これにより、放課後子供教室の部屋を自由に使えるようになる。



放課後児童クラブと放課後子供教室の位置関係

その後は、子どもの主体的な判断に任せ、最初に宿題をする子どももいれば、放課後児童クラブ室や放課後子供教室の活動室で遊んだり、本を読んだり、自分なりの過ごし方で放課後の時間を有意義に過ごしている。放課後児童クラブと放課後子供教室が一体型で運営されていることで、活動場所が増えるだけでなく、一緒に遊ぶ子どもの多様性も広がっている。

本人の主体性を重んじており、放課後児童クラブ室と放課後子供教室活動室間の出入りは自由にしている。また、放課後子供教室の子どもについても、放課後児童クラブの子どもが友達を招待した場合には、放課後児童クラブ室に入れるようにしている。



放課後児童クラブ室

また、学校の許可が得られている日は、高学年の授業終了後、夕方に、校庭や体育館(雨天時等)で遊ぶことができる時間帯がある。この時も、放課後児童クラブ室、放課後子供教室活動室を含めて、外遊び、中遊びを子ども自らが主体的に選択して過ごすことができる。校庭は大まかに遊びの種類別に分けて使われており、参加する子どもの人数に応じて、放課後子供教室の職員や放課後児童支援員等が見守りをしている。特に、配置人数は決めておらず、臨機応変に対応している。



放課後子供教室活動室1



放課後子供教室活動室 2



校庭

特に配慮が必要な子どもの支援のために

特別な支援を必要とする子どもへの対応では、子どもと保護者だけでなく関係機関とも適切に連携して支援していくことが求められています。そのために日頃から行われている育成支援や関係機関等との関係構築などの事例を紹介します。

自治体福祉部局等による助言を受けながら、障害のある子どもの育成支援を実施

中国・四国・九州/5 万人未満/一般市/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20 人以上 45 人以下

現在障害のある子どもを2人受け入れて、育成支援を行っている。

障害のある子ども等、特に配慮が必要な子どもの受入れに当たっては、入所する前に自治体の福祉部局の専門職や放課後児童クラブ所管課、子ども相談支援センターにて、子どもの特徴等をアセスメントし、利用日数や利用方法等を決定する。

放課後児童クラブでは、自治体の福祉部局等から支援方法等で助言を受けて、日々の活動を行っている。また、時には自治体の福祉部局の専門職等が放課後児童クラブの様子を見に来て助言をしてくれることもある。また、特に配慮が必要な子どもの受入れに当たっては、入所前から保育所や幼稚園と連携してスムーズに受け入れられるように準備することもある。



扉の奥が放課後児童クラブ内に 設けられた静養スペース

また、通常の日誌以外に、一人ひとりの支援記録を作成している。支援記録には、
その日の子どもの様子や支援内容、保護者との連携、小学校との連携等について記載している。

障害のある子どもの受入れ体制を強化するため、今年度より看護師1人を補助員として支援体制に加えている。障害

のある子どもが体調を崩した際には、クラブ内に設置された静養スペース等も活用しながら対応することができている。

特に配慮が必要な子どもの支援については、個別の支援プランに沿った支援を実施、必要なときには専門家による巡回相談が受けられる環境を整備

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下 障害や疾病等により特に配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、「サポートプラン」と呼ばれる個別の支援プランを 作成し、その計画に沿って支援をしていくこととなっている。「サポートプラン」は、自治体の中の子どもの発達相談等を専門 的に受ける部署の専門職の助言を受けて、放課後児童支援員が作成している。作成は前期・後期の 2 段階で作成し、後期に来年度に向けた案件を記載する。

学校への迎えや職員の加配が必要かどうかなどを、自治体内で行われる審査会で審査して決定する。 放課後児童クラブに入所したのちは、個別に支援の記録を作成する。

さらに上記の部署には、子どもの発達相談等を専門的に受けるため、臨床心理士等が在籍しており、特に配慮が必要な子どもがいる放課後児童クラブには年2回巡回して、助言をしてもらえる仕組みがある。

特に配慮が必要な子どもを集団の中で育成支援

中国・四国・九州/10万人以上/中核市・施行時特例市/民立民営/学校敷地内の専用施設/20人以上 45人以下現在、小学校内の特別支援学級に通う子ども4人を受け入れている。

障害児の受入れに当たっては、あらかじめ保護者と学校との面談にて、子どもの性格等を把握して、放課後児童支援員等の間で共有している。また、後述する支援者会議等にて、障害のある子どもの抱える問題点や成長したこと等の事例検討を行って、その後の支援に役立てている。

また、日常の支援に当たっては、特に配慮が必要な子どもを分け隔てなく、集団の中で生活・遊びができるようにしており、ほかの子どもと同じように接すること、やってはならないことはきちんと伝えることを方針としている。なかなか本人の理解が難しい場合もあるが、ルールを作って説明すれば、納得してルールを守ることができるため、本人に説明して、意見も聞きながら、みんなと同じ遊びができるように支援している。

放課後児童支援員等 7 人全員がローテーションしながら、日替わりで障害児担当補助となる。特定の放課後児童支援員等に限定することなく、放課後児童支援員等だれとでも接する機会を設けている。

障害児の支援記録は、通常の日誌以外に、個人ごとに、その日の状況等を残している。ただし、ほかの子どもに、障害児であることや特別な配慮を受けていることがわからないように日頃から接している。

小学校内の施設にあることから、普段から学校との連絡は密に行っているが、特に配慮が必要な子どもの支援については、丁寧に行っている。

また、虐待等、保護者に不適切な養育等が疑われる場合の対応については、後述の支援者会議等で問題提起し、虐待が疑われる場合には学校に相談し、放課後児童クラブの責任者が通告することとして、就業規則に定めている。



特別支援児童日誌の様式

医療的ケア児受入れのための環境整備と日々の育成支援や保護者との密な連携

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/46 人以上 70 人以下

2019 (令和元) 年度より、医療的ケア児を受け入れており、平日2日と土曜日の週3回利用している。当該児童は、適宜、水分や栄養の注入を含めて、全面介助が必要である。このため、医療的ケア児が通ってくる日には、看護師1人と補助支援員1人の2人が常時支援に当たっている。

医療的ケア児を含む障害児の受入れについては、自治体として、放課後児童クラブにおいてもきちんと受け止めていくという方針を持っていた。自治体内で初めて医療的ケア児を受け入れることとなったが、2 年ほど前にも別の医療的ケア児が放課後児童クラブを利用する可能性があったため、その頃から、教育委員会や小学校とどのように連携していくか、検討を進めていた。



クラブに在籍する 医療的ケア児と支援員

今回、医療的ケア児を受け入れるに当たっては、医師の指示書をもらい、必要なケアについて把握をするとともに、個別のケース会議等を経て、受入れの決定に至った。受け入れるに際しては、水分や栄養注入をできる環境を整備するため、職員の事務室の一角を医療的ケア児が車椅子のまま入れるスペースとして確保した。また、トイレの改修も行って、ベッドを備えつけた。

日々の育成支援では、平日は時間が限られるため、他の子どもと一緒に遊ぶ機会は少ないが、児童館が実施する活動の一つに、障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に遊ぶものがあり、不定期で開催される。この活動には、医療的ケア児とともに放課後児童クラブの子どものうち希望者も一緒に参加して、交流を深める機会となっている。また、土曜日は、放課後児童クラブに来る子どもの数も少なく、時間的余裕もあるため、一緒に同じ遊びを展開する機会が確保できている。

日誌についても、通常の保育日誌とは別に、個人別の月例報告書を作成している。月例報告書には、その月の子どもの健康状態や生活習慣のほか学校との連携、家庭での様子、放課後児童クラブでの活動状況や他の子どもとの関わり等について記入している。



障害のある子どもとない子どもが 一緒に活動する様子 (この日はボッチャで遊んでいる)

医療的ケア児の受入れははじめてであったが、放課後児童クラブに通ってきている子どもの多くが通う小学校に特別支援学級が併設されていることもあり、子どももすんなりと受け入れてくれた。また、昨年度までは車椅子に乗った子どもがいたこともあり、放課後児童クラブで一緒に過ごすことが当たり前のように捉えられていたということもあるかもしれない。

医療的ケア児の保護者とは迎えに来た際に、必ず面談をして、その日の様子を伝えるなど、日頃から密に情報共有と連携をとっている。また、遠足等で外出するイベント等がある場合には、都度保護者に参加意向等を確認している。

,	告書				@					児童館長 塩 款 長		*
	5 年 学童(5	育クラ	ブ 神治	児保育	0					00	00	>
									F月日: 平成			
H 944	東告書(F	HRO#	(NO						党 日:平成 ブ名:		月 B官クラ	
個人番号	0000	00	金甲用口	O# O#	ОВ	用・女	小学校 - 9	P-88A	通学してい 学校名・普 学級・特別	通学級・	を記入 特別は	
牌技	F45		00	0000			子帳の有無	R	296 66-	受の手軽	R	-
項目		児	寉	0	#		兒		留	12	A	
健康状態	·疾病	の有制 の有制 の状況	原し(良女)(怪我もf) (病気等)						保育(指導 職員が配慮 する点を記	(注意)		
4	(#9)) 食事	・排泄・利 活動・指示		学習	- 216	- 運動機能	E	保育(指導 職員が配慮 する点を配	(注意)		
描	児変	童に対化(前	して設定 進)が認め	B速について した保育日 らられなかっ	原や点 た場	e (M)	こなし」と	æ				
팑	て	いくこ	ととする。	:が、以下の				-				
慎			変化が認	められなか- k實方法を修			Dán,					
华校		行事な	どの出席	P交換 (懇談	- #4	親)			保育(指導 職員が配慮 する点を記	(注意)		
水麻	・保護・個人			から見られ	た家	色でのも	# T		保育(指導 職員が配慮 する点を記	(注意)		



障害児保育に係る月例報告書様式

保護者の子育てを支援するために

放課後児童支援員等は、子どもの様子を日常的に保護者に伝えて、保護者との信頼関係を構築し、保護者が子育て等について相談しやすい関係づくりに努めることが求められます。このために参考となる事例を紹介します。

日々の連絡帳や個人面談、保護者会、親子行事等を通じた、保護者との連携

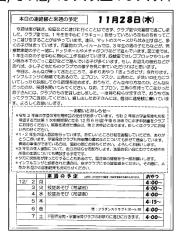
関東・信越/10 万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46 人以上 70 人以下

毎日、連絡帳にその日の子どもの様子等を記録し、子どもを通じて保護者に知らせている。子どもが来所すると最初に連絡帳を提出することとなっているが、連絡帳に、保護者からのコメントが書かれていたり、家での様子を伝えてくれるようなこともある。

また、連絡帳のやり取りで重要なこととしては、来所時に子どもと直接話しながら、連絡帳を受け取る時の対応である。すぐに内容を見て、当日の支援に役立てることが重要である。例えば、「かぜを引いているので、外で遊ばせないでください」や「予定があるので、本日は●時に帰宅させてください」等と書いてあるので、連絡帳を集めて内容をきちんと確認することは保護者との信頼関係の構築にも不可欠である。

日々連絡帳でやりとりすることを通じて、保護者も少しずつ信頼してくれるようになる。日頃のやり取りがあるからこそ、時にはけんかしてしまったこと等を書いても任せてもらえるようになる。

その日に来所している子どもの連絡帳を記入する作業は大変であるため、放課後児童支援員のうち 1 人が連絡帳担当となって、連絡帳の記入の多くを担当する。ただ



毎週木曜日の共通連絡事項を まとめた貼り連絡帳の例

し、連絡帳の担当をしていると、外の活動の様子等はわからないため、他の放課後児童支援員等の協力を得ながら、コメントを記載していく。また、毎週木曜日は、全員共通の連絡事項をノートに貼付して渡すこととしている。必要な連絡をもれなくできるとともに、その日は連絡帳記入の業務を減らして、子どもの支援により深く関わることができる。

日々の連絡帳でのやり取りのほかにも、年 3 回の保護者会の開催、年数回の個人面談、親子で参加できる行事の



来所時の連絡帳の受渡し風景

開催等、保護者と連携しながら、子どもの育成を支援している。また、いつでも 見学してもらって構わないということも保護者に伝えている。

保護者会は、年間の保育計画の説明や、夏休みの過ごし方等を伝える機会となっているが、個人面談は例えば 3 年生であれば、高学年になって自立した生活を送れるようになるためにどういうことに気をつけるべきかなどのアドバイスを行うこともある。

保護者の迎えの時間が「放課後児童クラブでの子どもの様子を知る時間」になるよう、室内に上がって 子どもへの声掛けを依頼

関東・信越/10 万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46 人以上 70 人以下子どもの帰宅は保護者の迎えを原則としている。学年別カラーのネームカードをあらかじめ 1 家庭 1 つ (追加 2 つまで)渡しており、迎えの際にはネームカードを首に下げて入室してもらうこととしている。

迎えに来た保護者は、室内に上がって自分の子どもに声を掛け、一緒に帰宅の準備を行う。子どもが 2 階のプレイルームで遊んでいれば、2 階まで様子を見に行ってもらい、その後は室内の一番 奥にあるロッカーまで行って、子どもと一緒に持ち帰る荷物をまとめる。

迎えの際に放課後児童クラブの室内に入り、子どもの様子を直接確認してもらうことで、保護者が放課後児童クラブでのわが子の様子を知ることができる。同時に、放課後児童クラブに通う他の子どもに対する理解を深めることもできる。

中には室内に入るのをためらう保護者もいる。そのため、保護者宛てのお便りを入れる「お手紙ウォールポケット」を、あえて室内の奥に設置するという工夫も行っている。配布されたお便りを受け取るために室内に入るタイミングを利用して放課後児童クラブの様子を見てもらおうというねらいである。



保護者向けのお便りを入れるポケットは、 室内の奥に設置されている。

保護者会や面談を通じた保護者との連携のほか、小学校内にあるメリットを生かして保護者が来校時に立ち寄ることも

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立民営/学校の余裕教室(一体型)/46 人以上 70 人以下 日々連絡帳のやり取りを保護者としているが、子どもが 1 人で帰宅する場合も多く、放課後児童支援員等が顔を合わせる機会が少ない保護者も中にはいる。

全ての保護者と接する機会を持つため、保護者会は年 2 回程度開催して、放課後児童クラブからの連絡事項や、日頃の子どもの様子を伝えている。最近開催した保護者会では、事前に希望するテーマを聞いて、少人数に分けた懇談会を行った。テーマは宿題、1 人帰り、留守番等を設定し、保護者同士で話し合ったりアドバイスをし合える機会としたところ、日頃子育ての悩みや相談の機会が少ない保護者から好評であった。

個人面談は年 2 回行っているが、6 月頃に行う面談は 1 年生を原則必須とし、2 年生、3 年生は希望者、反対に 11~12 月頃に行う面談は 2 年生・3 年生を原則必須とし、1 年生は希望者としている。これは、最低でも年 1 回はき ちんと話し合いの場を持ちたいと考えてのことである。6 月頃は 1 年生が入学して落ち着いた頃に一度話し合える機会が あったほうがよいこと、11~12 月頃は 2 年生や 3 年生の保護者に対しても、翌年以降の子どもの自立に向けて考えても らうきっかけとしたいという意味合いもある。個人面談は、保護者が時間を確保しやすいよう、平日の午前中と夕方や 18 時以降、土曜日等多様な時間帯から選べるようにしている。

定期的に設けている機会以外で、個別に伝えたいことや話し合いを持ちたい場合には、放課後児童クラブから連絡をして、保護者と電話で話し合ったり、時間を取ってもらうこともある。

また、保護者会など学校行事等で保護者が来校したタイミングで、放課後児童クラブに立ち寄ってくれることもある。学校公開の時には、放課後児童支援員等も小学校内を回っており、その時に放課後児童支援員等から子どもの様子を伝えたり、保護者から声を掛けてくれることもある。わざわざ保護者に時間をとってもらわなくとも、日頃の様子やちょっとした子どもの成長、できるようになったことを伝えると保護者も喜んでくれ、信頼関係の構築につながっており、小学校内にあるメリットといえる。

放課後児童クラブとして、保護者が参加する行事やイベント等は行っていないが、放課後子供教室として、学校の家庭科室を借りて親子クッキング教室を開催することがある。親子クッキング教室に参加してくれる保護者もいて、保護者間のつながり構築にも役立っている。

新入牛と保護者が安心して放課後児童クラブに通えるようにするための入学前後の継続的な支援

中国·四国·九州/10万人以上/中核市·施行時特例市/民立民営/学校敷地内の専用施設/20人以上45人以下

新入生が円滑に放課後児童クラブでの生活ができるよう、小学校入学前2月の入所説明会、3月のオリエンテーション、入学式終了後の親子出席での茶話会、夏休み説明会の開催等、入学前後の半年間程度を特に丁寧に支援している。

最初の案内は、入学前の 2 月に開催される小学校の入学説明会の最後に、放課後児童クラブの入所説明時間を取っている。

3 月の最終日曜日には、保護者同伴で子どもとともに放課後児童クラブの入所希望者を対象としたオリエンテーションを実施する。この時に入所に必要な書類を保護者より受領して、入所が確定する。オリエンテーションの内容は、右表のとおりであり、小学校入学式前の4月1日から入学式までの期間の対応についても説明

2月中旬	入所説明会						
2万千町	◇ 学校入学説明会時に放課後児童クラブ入所説明時間を確保						
	オリエンテーション(児童、保護者同伴)						
	◇ 必要書類の提出を受け、入所確定。主な内容は次のとおり						
	✓ クラブ長挨拶						
	✓ 放課後児童支援員等自己紹介						
3月最終日曜日	✓ 児童、保護者自己紹介						
	✓ 児童クラブの概要、保護者会について						
	✓ 4月1日から学校給食開始までの予定やクラブの通信、保育料等について						
	✓ 確認事項(お迎え、アレルギー等)						
	✓ 質問受付						
	新入生初登所						
4月1日	◆ 歓迎会、自己紹介、新入生担当エルダー紹介						
7714	⇒ 放課後児童支援員2人で放課後児童クラブのルールや遊具の正しい使い方を指導						
	◆ 5月の連休までは保護者のお迎えを原則必須。お迎え時に子どもの様子を伝達						
	茶話会(親子参加)						
	♦ お茶と手作りお菓子を提供。主な内容は次のとおり						
	✓ 運営委員会会長挨拶						
小学校入学式当日	✓ 放課後児童支援員等自己紹介						
	✓ 4月1日から入学式までの様子						
	✓ 学校給食開始までの昼食の説明と希望聴取(弁当持参 or クラブで準備)						
	✓ 個人面談						
	夏休み説明会						
6月下旬	♦ 初めての夏休みを迎えるに当たっての説明						
	◆ PTA 会合の日程と合わせて開催						

2019 年度新入生の受入れに当たっての一連の流れ

し、子どもと保護者が安心して入所・来所できるようにしている。

4月1日が新入生の初の来所日であり、歓迎会を開催する。この日に、新入生のフォローをする上級生(エルダー)の紹介をしたり、放課後児童クラブのルールや遊具の扱い方等を説明している。小学校は同じような遊具であっても、保育所や幼稚園とは大きさも異なるなど、保育所等と同じ使い方をしてしまうと危険が大きい。小学校に入学する前に放課後児童クラブに先に入所するため、放課後児童クラブにて最初に丁寧に説明しておくことは安全管理のために非常に重要である。放課後児童支援員等にとっても、4月1日から小学校の入学式までの期間が1年間で最も緊張感を持って、子どもの安全等を確認している期間になる。

小学校の入学式当日は、式終了後、保護者と子どもがそろって参加する茶話会を開催している。最近は小学校の入学式には、父母両方が出席することが多いため、普段は顔を合わせる機会が少ない父親にも参加してもらえる貴重な機会となっている。茶話会では、1年生の給食が始まるまでの昼食についてなど具体的な話もして、安心して通ってもらえるようにしている。

そして、6 月末頃に PTA 会合開催日に合わせて夏休み説明会を開催している。1 年生にとって初めての夏休みを迎えるに当たって、放課後児童クラブでどのように過ごすかなどを保護者に説明する機会となっている。小学校の PTA 会合のある 1 時間くらい前に設定しており、毎回ほぼ全登録児童の保護者が出席している。

日々の活動の中では、4月当初は上級生がエルダーとなって支援するほか、放課後児童クラブ内の机に1年生の名前を書いて、指定席を作っている。2年生以上は自由に空いている席に座ることにしているが、最初はどこに座ってよいかわからず不安を覚えることも多い。このため、1年生だけは指定席として、居場所を意識的に確保している。また、靴箱にも、1年生は名前を書いて、どこにしまうのかわかりやすくしている。

1 年生のみ席や靴箱を指定丸囲みで示しているところに、1 年生の名前を書いている



事業内容の向上のために

放課後児童支援員等は、会議や育成記録の作成等を通じた情報交換・共有を図り、事例検討を行うなど、 相互に協力して事業内容を向上させるよう努めることとされています。また、自己評価を行うことも事業内容の向上に寄与するものです。

子どもと保護者を対象とした利用者アンケート調査の実施

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/46 人以上 70 人以下子どもと保護者の両方を対象とした利用者アンケート調査を実施している。

調査結果や自由意見を踏まえて、その後の保育や活動内容の向上のために活用されている。

登結果や目田	思兄	を踏まえて、その後の保育や活動内容の向上のために活用されている。
	1	クラブはたのしいですか?
	2	クラブにくると、ほっとした気持ちになりますか?
	3	クラブになかよしのおともだちはいますか?
	4	クラブで、すきなあそびはありますか?
	(5)	おやつのじかんは、すきですか?
児童対象	6	クラブのがくしゅうじかんで、べんきょうができていますか?
汽里刈 <u>象</u> 	7	クラブであそびやぎょうじのことを決めたり、クラブのやくそくなどについて、せんせいやともだ
		ちとはなしあうことがありますか?
	8	クラブのぎょうじはたのしいですか?
	9	こまったときや、はなしたいことがあるとき、クラブのせんせいは、あなたのはなしをきいてくれま
		すか?
	10	クラブのせんせいは、ねつがでたときやけがをしたときに、きちんとみてくれますか?
	1	放課後児童クラブ(以下クラブという)では、仲間作りを大切にした保育をしていると思います
		か。
	2	クラブでは、一人ひとりのお子さんが、楽しく過ごせるように、興味や関心に合わせた活動・遊
		びを取り入れていると思いますか。
	3	クラブの育成室は、子どもが安全に過ごしやすいよう整理整頓されていると思いますか。
	4	クラブの日々の連絡帳や保護者会・面談・クラブ便りなどで、クラブやお子さんの様子が伝わ
		っていますか。
	(5)	クラブの職員(以下、職員という)に心配な事、気になる事などを相談できますか。
	6	お子さんがクラブで困った事があった時に職員は迅速・丁寧な対応や説明をしていると思いま
		すか。
	7	要望や不満は放課後児童クラブに対して言いやすいですか。
保護者対象	8	クラブの保護者参加行事は、お子さんと一緒に楽しめましたか。
NIC CAN	9	クラブの保護者参加行事は、内容・方法・回数などは適切だと思いますか。
	10	クラブの日々の生活や行事・その活動を通して、お子さんの成長を感じることができましたか。
	11)	クラブの活動をきっかけにして、保護者同士の関わりが広がりましたか。
	12	クラブの活動で、子ども達を見守ってくださる地域の方々(学校・PTA・町会等)の関わりが広が
		りましたか。
	13	クラブの健康管理(食物アレルギー・放射能・インフルエンザ・感染症等)への対応等は丁寧
		にされていると思いますか。
	14)	クラブでの防犯・防災に対する対応や説明は適切だと思いますか。
	15	職員は、お知らせ・クラブ便りの配布等で、保護者やお子さんのプライバシーを適切に守って
		いると思いますか。
	16	現在利用している『放課後児童クラブ』を総合的に見て、どのように感じていらっしゃいます
		ψ,°
		利用者アンケート調査の項目

利用者アンケートの実施と結果の考察から育成支援と事業全般を改善

北海道・東北/5万人未満/町村/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20人以上 45人以下 運営主体による利用者アンケートを実施している。

アンケートは、「保護者向け」と「子ども向け」がある。保護者向けは、「お子さんの放課後児童クラブの生活について」、「放課後児童支援員等の対応について」、「個人情報保護・情報公開について」、「安全・衛生対策・緊急時の対応について」、「日頃お感じになっているご意見・ご感想 – 自由記述」と、育成支援・事業内容の全般にわたっている。子ども向けは、「放課後児童クラブは楽しいですか?」、「おやつはおいしいですか?」、「先生は、あなたの話を聞いてくれますか?」と、簡潔に必要な内容に絞って尋ねている。

調査結果は、運営主体・放課後児童クラブで分析・考察を行い、運営の改善に役立てている。

利用者アンケート結果に基づく事業内容の見直し

関東・信越/10 万人以上/中核市・施行時特例市/公立民営/その他/71 人以上

利用者に対するアンケート調査を定期的に実施している。調査結果は、資料として取りまとめ、放課後児童クラブの入り口に置いておくことで、保護者がいつでも閲覧可能としている。

2019 (令和元) 年度は、利用者アンケート調査の結果をもとに、放課後児童支援員等の間でワークショップを開き、「どのような育成支援が求められているのか」、「放課後児童支援員等はどうあるべきか」等について話し合うことで、課題の抽出と取り組むべき事項の整理を行った。話し合いの結果は、「保護者が求める放課後児童支援員像」として取りまとめ、保護者向けのお便りで報告した。

さらに、抽出した課題と取組事項をもとに時期別に下記のような重点目標を定め、順次取り組んでいるところである。重点的に取り組む事項の内容と取り組んだ後の評価についても、お便りに放課後児童支援員等一人ひとりのコメントを載せ、保護者に公表している。

重点目標①: 明るく元気な支援員

重点目標②:子どもたち一人一人を大切にする支援員 重点目標③:子どもの目線に立ち、寄り添える支援員

重点目標④: 子どもに指導ができる支援員 重点目標⑤: 保護者に寄り添える支援員

利用者アンケート調査結果に基づき設定した重点目標

ブロック会議の定期開催により他の放課後児童クラブと情報共有

関東・信越/10 万人以上/政令指定都市/民立民営/その他/46 人以上 70 人以下

毎週火曜日の午前中に、近隣の放課後児童クラブの放課後児童支援員等が集まり、意見交換を行う場(ブロック会議)を設けている。その中で、育成支援のあり方等について協議する「ブロック研修」も開催している。

ブロック研修では、自らの育成支援を振り返り、今後の育成支援の質を高めるための「実践レポート」の取りまとめを行う。実践レポートの策定に向け、各回の研修ではそれぞれの放課後児童支援員等が自らの実践を時系列に整理して報告し、他の放課後児童支援員等と意見を交わす。

他の放課後児童クラブとの情報交換・意見交換の機会が定期的にあることで、自らの放課後児童クラブの運営内容を振り返る時間を定期的かつ継続的にもつことができる。また、他の放課後児童クラブの育成支援の情報を聴き、放課後児童クラブの運営・活動の参考にすることもできる。

このほか、年に1回自治体の職員が放課後児童クラブを巡回訪問し、育成支援の状況等に関する指導を行う機会もある。確認結果は報告資料形式で放課後児童クラブにフィードバックされるため、事業内容の振り返りや運営の質の向上に向けた検討に活用することができる。

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

独自に作成した自己点検表による振り返り

中国・四国・九州/5万人未満/一般市/公立民営/公的施設・公有地専用施設/20人以上45人以下市に提出する事業報告やモニタリング調査用の様式とは別に、放課後児童クラブの放課後児童支援員が自ら作成した自己点検表により、振り返りを実施している。

自己点検表は、大きく「総則的事項」、「事業の枠組み」、「適切な運営に向けて」、「施設・設備」、「障害のある子どもの受入れについて」、「保護者との連携」、「学校・地域との連携」、「児童虐待への対応」、「安全・緊急時対応」、「運営管理」等の 12 項目に分類され、それぞれに複数の視点で評価する構成となっている。項目は、放課後児童クラブ独自に作成しているが、放課後児童支援員が「放課後児童クラブ運営指針」や「放課後児童クラブ運営指針解説書」等のほか様々な関連資料を参照しながら、必要と考えられる項目を検討し、作成した。

自己点検表は、クラブ全体として年数回点検するほか、月 1 回の放課後児童支援員等が集まる会議で、一人ひとりが記入しながら振り返りを行うこと等でも活用している。

評価の	の記	入について	Α	全部できている B…ほぼできている C…あまりできてし	いない D·	…まったくできていない
	カテゴリ			点検事項	評価 記入欄	意見(自由記述)
~			1	出欠確認をはじめとする子どもの安全確保、活動中 及び来所・帰宅時の安全確保を行っている。		
		事業内容	2	遊びを通して自主性・社会性、創造性が培われるよう 配慮している。		
施設	'	尹未內台	3	家庭との日常的な連携、情報交換を行っている。		
· 設 備			4	家庭や地域での遊びの環境作りへの支援を行ってい る。		
VE		車業を進めるし での	1	子どもの意見を尊重して活動が行われている。		
2	2	事業を進める上での 留意点	2	予定する活動の内容やその趣旨及びねらいなどに ついて、あらかじめ保護者や学校、地域に便りなどを 通して連絡し、理解・協力を得るようにしている。		
障害のある	1	障害のある子どもの 受入れについての 考え方	1	子ども本人及び保護者の立場に立ち、公平性を保って 受入れの判断が行われている。		
つ子 いても の	2	障害のある子どもの 受入れ体制の整備	1	障害のある子どもを受け入れる際、その障害などの 程度から特に個別の援助が必要な場合は放課後児童 支援員を加配している。		
保護者	1	保護者への連絡	1	保護者の子育て支援にあたっての悩みや不安などに ついての相談に応じ、必要な助言や支援を行ってい る。		
ج 0		保護者及び	1	保護者が行事や活動参加する機会を設定している。		
連携 2	保護者組織との連携	2	保護者会や運営委員会などに対し支援、連携を行っている。			

放課後児童クラブ自己点検表

放課後児童クラブの放課後児童支援員が自ら作成した自己点検表(一部抜粋)

学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ 〜放課後子供教室との一体型実施〜

放課後子供教室との一体型実施をしている放課後児童クラブでの育成支援における工夫を紹介します。

一体型による放課後子供教室及び放課後児童クラブの実施

関東・信越/10 万人以上/一般市/公立公営/学校敷地内の専用施設(一体型)/46 人以上70 人以下

放課後子供教室を「主に学校や公民館等を活用して、放課後や週末に子どもがのびのびと様々な活動ができる『居場所』」とし、全ての小学校で放課後子供教室が実施されている。放課後児童クラブとの一体型実施も積極的に進めている。

小学校で実施されている放課後子供教室における 2019 (令和元) 年度の活動内容等の概要は右表の とおりである。放課後児童クラブのほとんどの子どもが参加している。

放課後児童クラブの子どもは、授業終了後必ず放課 後児童クラブに行ってから、放課後子供教室に参加する など、他の子どもとは異なるルールがある。

放課後児童クラブに通う子どもの保護者には、放課後子供教室のプログラム選択は子どもと相談して決めること、たくさんの講座を受講するより、子どもの性格や学校への慣れ具合を見て決めてほしいこと、同じ曜日に複数の講座に申し込むことは避けてほしいことを依頼してい

1 12/12-01 10	/ノ ヽ.	界用旭設(一体型)/46 人以上 /0 人以下
	÷	1~6年生対象:よさこい、楽描クラブ、書道、花植え隊、◆◆教室(宿題・音読)
		2~6年生対象:フラダンス、生け花
	*	3~6年生対象:野球、サッカー、ミニバスケットボール、絵手紙、茶道、陶芸、筝曲(お
88 /W / T / 7 / 7 / 7		琴)、折り紙
開催しているクラブ (プログラム)	*	4~6年生対象:ソフトテニス、パソコン
(プログラム)	*	1~2年生対象:コーラス、◆◆クラブ(読み聞かせ・工作等)
	*	4~5年生対象:英語
	*	期間や回数等限定:◆◆クラブ(学校保護者会時、1~3 年生、音読・宿題・ゲーム)、
		紙芝居(夏休み中)、◆◆クラブ(年5回、近隣の科学博物館との連携事業)
		実施回数はプログラムごとに異なる。主な例は月1回、月2回(隔週の定例曜日)、毎
D+		週土曜日、夏休み中、学校保護者会日等
実施回数と実施時間		実施時間はプログラムごとに異なる。主な例は、授業終了後1時間程度、1時間30分
		程度、授業終了後 16 時 30 分まで・17 時まで。 土曜日 14~16 時等
+11075		子供教室(専用室)、音楽室、図工室、家庭科室、体育館、校庭、パソコンルーム、理
実施場所		科室、交流室、公民館等
		長期休業日を除く活動日は、月曜日から日曜日までの7日間全て
活動日		毎月のプログラムごとの活動日は、前月末までに配布
		放課後子供教室のプログラム参加を希望する子どもの保護者は、「放課後子供教室
参加申し込み方法		申込書」、「保険料(団体総合補償制度、年額110円)」を所定の封書に入れて申し込
		む。決定内容と保険料の領収の通知は封書の返却による
教室から活動場所へ		授業が終わり、「さようなら」をした後、帰りの支度をしてから移動
の移動の仕方	\$	活動場所への移動は、それぞれのプログラムの活動場所によって異なる
		運営スタッフは、放課後子供教室全体の運営を司るコーディネーターのもと、次のス
		タッフで運営されている
	1	放課後子供教室スタッフ(コーディネーターを含む)5人、放課後子供教室全体の運
		営に目を配る
VEW-1-048-8	1	教育活動推進委員(指導員)=各プログラムの先生(指導員)。通常はプログラムごと
運営スタッフの構成		に1~5人
	1	教育活動サポーター(安全管理指導員)=教室周辺や子どもの安全に注意を払う役
		割
	/	ボランティア(保護者)=活動に参加する子どもの保護者、通常年 1~5 回のお手伝
		い当番

小学校で実施される放課後子供教室の概要

る。また、放課後子供教室の各プログラムで保護者が担うボランティア活動について相談を受けた場合には、放課後子供 教室のコーディネーターの助言に従って対応している。

通常の放課後子供教室のプログラムとは異なるが、放課後子供教室のはからいで、月に1~2回、「学童サッカー」と称して、小学校内にある放課後児童クラブ(3 つの支援の単位)の子どもが一緒にサッカー遊び(雨天は体育館で鬼ごっこ等)ができる機会が設けられている。放課後児童クラブ間の交流や、サッカーに触れる機会のない子どもも楽しめる機会として、子どもに喜ばれている。

- 1. 放課後児童クラブと放課後子供教室の職員間で、日常的に情報を共 有し合うことで、円滑かつ効果的にプログラムを進めることができる。
- 2. 放課後児童クラブにとって、放課後子供教室との一体型の運営は、子 どもの生活・学習の体験を広げ、豊かにすることに役立っている。
- 3. 放課後児童クラブに通う子どもにとって、授業の終了後に家庭に帰る 子どもと放課後の活動を一緒に体験できる機会になっている。





放課後子供教室との一体型実施による効果

放課後子供教室の様子 左:コーラス 右:サッカー

	1	放課後児童クラブに在籍している子どもは、授業終了後は必ず放課後児童ク
		ラブにいく
放課後子供教室に参加する	2	放課後児童クラブでは、ボードと連絡帳の記述を確認
時	3	放課後児童クラブに来た子どもは、「校舎内の活動場所に行く時」、「校庭へ
		行く時」等あらかじめ決められている経路を通って活動場所に移動
放課後子供教室からクラブに		活動が終わったら、放課後児童クラブの子どもは必ず放課後児童クラブに戻
戻る時		3
おやつ		放課後児童クラブ室に戻ってから、おやつを食べる(放課後子供教室はおやつの時間に重なることが多いため)

放課後児童クラブの子どもが放課後子供教室に参加する際のルール



放課後児童クラブと放課後子供教室の位置関係

放課後児童クラブと放課後子供教室の運営を同一事業者が実施することで一体型実施を円滑に 推進

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立民営/学校の余裕教室(一体型)/46 人以上 70 人以下 自治体所管課が構築した事業基盤のもと、放課後児童クラブ、放課後子供教室が実施される小学校と連携しながら、活動している。学校や地域との連携関係を自治体で構築し、基本的な運営のあり方について協力関係が構築されて いたことが、一体型実施を円滑に進められた要因の一つであるが、もう一つの重要な要因として、放課後児童クラブと放課後子供教室の委託事業者が同じであることも挙げられる。

このため、放課後児童クラブの子どもは、放課後子供教室の活動室に自由に出入りし、参加したい活動があればいつでも参加できる。何より、放課後児童クラブの活動と放課後子供教室の活動が一体的に実施されているものがほとんどであり、放課後児童クラブの子どもが放課後子供教室の子どもと一緒に生活し、遊ぶことができる。

放課後児童支援員等も同一の事業者のスタッフであることから、放課後児童クラブ担当と放課後子供教室担当に分かれているが、いずれの子どもであるかを問わず、ともに協力して事業を実施する体制が整っている。職員の打合せも、月2回、午前中に行われる常勤職員参加の全体会、毎日事業開始前に行われる会議、終了後に行う会議があるが、いずれも放課後児童クラブと放課後子供教室が合同で行っている。子どもとの関わりにおいて、放課後児童クラブと放課後子供教室のいずれの子どもであるかは関係がなく、その日にあったことや気になること等は全ての職員が把握した上で、子どもの支援に当たっている。

放課後子供教室の活動を充実させ、放課後児童クラブの子どもも自由に参加

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立民営/学校の余裕教室(一体型)/46 人以上 70 人以下 自治体の基本方針に倣い、子どもが放課後の時間を自立して過ごせるようになることを目指しており、放課後児童クラブとしてのイベントは、毎月のお誕生日会以外には行っていない。

反対に、全児童が参加できる放課後子供教室で開催する行事を充実させて、放課後子供教室の行事に自由に参加できるようにしている。放課後子供教室の行事は、体を動かすものや、絵本や紙芝居の読み聞かせ、ものづり等様々

な内容を行っており、毎月 8 日以上は何らかの行事が行われている。2019(令和元)年 12 月には、体を動かすものについては、スナッグゴルフや体操教室のほか、縄跳び検定、一輪車検定等を行っている。ものづくりは毎月異なる内容で開催しているが、同月はクリスマスリースやキャンドルづくりを企画した。

また、行事のうち地域のボランティア等が協力してくれているものとして、絵本や紙芝居の読み聞かせ、お手玉・あやとり、まりつき等昔ながらの遊びを教えてもらう活動も毎月行われている。これらは、児童館で行われていた活動を継承しているものが多い。



廊下に飾られている子どもが作成したクリスマスリース

学校、児童館を活用して実施する放課後児童クラブ ~児童館を活用して実施するクラブ~

児童館を活用して実施する放課後児童クラブならではの育成支援の工夫を紹介します。

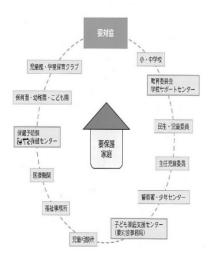
毎日会議を開催し、支援員だけでなく児童館職員とも情報共有を行う。要保護児童対策地域協議 会にも参加

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/46 人以上 70 人以下

毎日午前中に放課後児童クラブ担当が集まっての会議を行って、その日の 保育に関する打合せを行っている。この会議は、非常勤職員が出勤してくる昼 前に行うことで、当日担当するスタッフ全員と共通認識を持てるようにしてい る。常勤が 3 人いることから、会議以外でも、前日の保育で気になったこと等 を、日頃から話し合う機会を多く設けることができている。

さらに、午後には、児童館職員と合同での打合せを毎日実施している。放 課後児童クラブの子どもが児童館で遊ぶことも多いことから、児童館の職員に も情報を共有して、特に気になる子どもへの対応については意識合わせをする ようにしている。

これらの会議の中で出た課題のうち、学校や保護者、子ども家庭支援セン ター等と連携した方がよいと考えられる場合には、適宜連携をとって、子どもや 保護者を支援する体制をとっている。放課後児童クラブ・児童館は、要保護 児童対策地域協議会の体制にも加わっており、気になる子どもへの対応につ いては、関係機関と連携しやすい環境が整っている。



要保護児童対策地域協議会の体制

児童館の施設も活用し、子ども自身が遊びを選択して自由遊びを展開

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下

児童館内にあるという特性を生かして、子どもは、放課後児童クラブ専用区画だけで なく、児童館の施設・部屋でも自由に遊ぶことができる。

児童館の独立した部屋としては、2 階に図書室と工作室、3 階にホールの計 3 つが ある。図書室には、本、ゲーム、パズル等多様な玩具がそろっており、好きなもので自由 に遊ぶことができる。工作室は、児童館で企画した制作物を作ったり、子ども自身が考 えて自由に創作することもできる。ホールは、体育館のようなスペースとなっており、児童 館の行事等でも使用するが、普段の日は、曜日ごとの時間割に沿って、一輪車、卓

球、ドッジボール、自由遊び等ができる。また、3 階には ままごと遊び等ができる専用のスペースがあり、グループ で貸し切りにすることができ、家にいるような雰囲気で落 ち着いておままごとをすることができる。

さらに、2 階と3 階の廊下やエレベータ前のスペース を有効活用し、風船バレーやけんけんぱ等ができるよう にしてある。小学生が利用する午後の時間帯はエレベ







図書室

ホール

ータを止めるとともに、特に目の届きにくい3階の廊下で風船バレー等危険な遊びをするときには必ず職員が付き添うなど、 安全面を確保しながら、空間を最大限活用して遊びが展開できるように工夫されている。

児童館の行事への参加を通じた多様な経験や挑戦機会の確保

関東・信越/10 万人以上/特別区/公立公営/児童館・児童センター/20 人以上 45 人以下 児童館が開催する行事は、2019(令和元)年度は次表のとおり予定されている。卓球大会、将棋大会等、大会 形式のものは申込み制の自由参加としているが、その他の行事については、放課後児童クラブの子どもには参加を促している。

行事の中には単発のものもあるが、多くは、事前に練習や準備期間を経て、本番を迎える行事となるよう工夫されている。例えば、クリスマス当日にはダンスパーティーを開催するが、そのためのダンス練習は約2週間前からほぼ毎日30分程度行われている。児童館の行事であることから、放課後児童クラブの子どもに限らず、近隣の小学校に通う子どもと一緒に、みんなでホールに行って練習している。

ときには、行事に参加するのをためらう子どももいる。しかし、放課後児童支援員等が一人ひとりと向き合い、「まずはやってみようよ」、「やってみたら、楽しいかもしれないよ」等声を掛けて、根気強く支援をしていく。すると、まずは全体の練習に参加してくれるようになり、少しずつ行事に対して前向きな気持ちに変わっていく。気がつくと練習時間以外にも自発的に個人練習をし始めるようになることもある。

事前の練習や準備を経て本番に臨むという過程を経ることで、本当に自分の興味のあることや好きなことを見つけて、 挑戦していけるようになるきっかけとなったり、仲間と協力して作り上げていく楽しさやコミュニケーション力を養っていく機会と なるよう、支援している。

放課後児童クラブも現在は3年生までの子どもしか在籍しておらず、児童館に来る小学生も低学年が多くを占めることから、行事の企画や準備は児童館職員が行うことが多い。しかし、ダンスパーティーを例にすれば、当日の司会や台の上に乗って踊る「ダンスマスター」を子どもから募集するなど、それぞれの行事での役割については、子どもが主体的に参加できる環境づくりをしている。

小学校では、そうした行事当日の役割は上級生が担うことが多く、低学年は機会に恵まれることが少ない。このため、放課後児童クラブや児童館では、低学年が主役になれることから、それを楽しみにしている子どももいる。

月	行事	月	行事
4月	・入学進級お祝い会 ・卓球大会 ・誕生日会	10 月	・卓球大会・トランプ大会・誕生日会
5 月	・三歩あて大会・オセロ大会・交通安全大会・連生日会	11月	・オンステージ ・三歩あて大会・卓球大会 ・誕生日会
6月	・ドッジボール大会 ・トランプ大会・卓球大会 ・誕生日会	12月	・ドッジボール大会 ・ダンスパーティー・卓球大会 ・誕生日会・大掃除 ・将棋大会
7月	・卓球大会・おばけやしき・将棋大会・誕生日会	1月	・お正月遊び大会 ・オセロ大会 ・卓球大会 ・誕生日会
8月	・卓球大会 ・三歩あて大会 ・誕生日会	2月	・三歩あて大会・卓球大会・トランプ大会・車球予選会・誕生日会
9月	・卓球大会・児童館まつり・オセロ大会・ドッジボール大会・誕生日会	3 月	・ドッジボール大会 ・卓球大会・誕生日会 ・将棋大会・児童館対抗卓球大会

2019 年度の児童館主催行事予定

放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 実施体制

【委員】(五十音順・敬称略)

氏名	所属
秋元 紀子	文京区教育委員会教育推進部 児童青少年課 目白台地区館長 大塚児童館育成室担当
尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
野中 賢治	一般財団法人児童健全育成推進財団 企画調査室長

【厚生労働省】(敬称略)

氏名	所属
結城 圭輔	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 室長補佐 (2019(令和元)年 10月~)
依田 秀任	子ども家庭局 子育て支援課 児童環境づくり専門官 児童健全育成専門官(2019(令和元)年10月~)
佐藤 晃子	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 児童健全育成専門官 (~2019(令和元)年9月)
新坂 葵	子ども家庭局 子育て支援課 健全育成推進室 健全育成係長(2019(令和元)年10月~)

【事務局】

L 3 3/3/ 32	
氏名	所属
野中 美希	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 チーフコンサルタント
杉田 裕子	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部 コンサルタント
岡島 広枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部
井場 佳奈枝	みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

成果物の公表方法

○ 調査研究報告書並びに本補助教材は、みずほ情報総研株式会社のホームページにおいて公開する。 (https://www.mizuho-ir.co.jp/index.html)

厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 放課後児童クラブの育成支援の質の向上に関する調査研究 補助教材 「放課後児童クラブ運営指針」に基づく育成支援の実践事例

令和2年3月発行

発行・編集 みずほ情報総研株式会社

社会政策コンサルティング部 〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2丁目3番地 TEL 03-5281-5404